

事業者 A 議事要旨

1. 日 時 令和 7 年 5 月 20 日（火）14:45～15:45

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者：事業者 A

(2) ワーキングチームメンバー

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
深澤 文仁	秋田県美郷町企画財政課長
浦上 哲朗	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
川野 真稔	デジタル庁統括官付参事官
吉浜 隆雄	デジタル庁統括官付参事官
若月 一泰	デジタル庁統括官付参事官
浅岡 孝充	デジタル庁統括官付参事官
藤本 元太	総務省自治行政局住民制度課理事官
君塚 明宏	総務省自治行政局行政経営支援室長 併任 地域 DX 推進室長
名越 一郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

<事前に送付した質問事項について、事業者 A より説明。>

※「→」はワーキングチームメンバー発言

1. 貴社の提供されている標準化対象業務システムに関して標準化・ガバクラ移行後の運用経費（①ソフトウェア利用料・保守料、②システム運用作業費、③ハードウェア費用・保守料、④運用管理補助受託費、⑤通信回線費、⑥クラウド利用料、⑦その他費用）について、自治体に提示又は提示予定の金額が現行の運用経費よりも増加する場合には、それぞれ①～⑦のどの項目の費用がどのような要因により、どの程度増加するか。

- ・ ①ソフトウェア利用料は増加の見込み（具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）。その主な要因は、標準仕様書対応に伴う大幅な機能追加と考えている。具体的には、標準仕様の約 3 割でシステムの改修が必要な他、共通要件、文字、データ連携等にも大規模な改修が入った。また、これまでの団体によって利用有無が異なる機能については、基本料金とは別に、利用する団体のみに設定するオプション料金だったが、標準仕様書の必須機能にこれらが該当しているので、基本料金に含めることとした。また、納税通知書等の帳票印刷については、これまで委託料として別に請求していたが、当初課税計算処理など一部ソフトウェア利

用料に移管した。その分、⑦その他経費について、減少（具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）となっている。なお、大規模改正への対応はこれまで通り必要に応じて国による財政支援があると想定しており、利用料には含めていない。

- ・ ②システム運用作業費は、自社データセンターにおける運用監視費用を⑥クラウド利用料に入れているため、増減はない。
- ・ ③ハードウェア費用・保守料は、増加の見込み（具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）。これまで、多くの団体は、自社データセンターを拠点としたクラウド型でサービスを提供しており、庁内には障害発生時の縮退運用を目的としたサーバーを設置していた。ガバメントクラウド移行後も、同様にサーバーを設置しており、仕入れ価格の高騰により一部増加している部分もある。
- ・ ④運用管理補助委託費は、ガバメントクラウド移行に伴い新たに必要となる経費。システム運用にあたっては、新たな知識習得や運用ツールの開発が必要なため、ガバメントクラウド専用の運用組織を新たに創設している。また、コスト管理や CSP、障害対応は、これまでにない新たな業務となっている。
- ・ ⑤通信回線費は、当社は、ガバメントクラウド移行後、当社は通信回線サービスを提供していないため、答えられない。
- ・ ⑥クラウド利用料は、増加の見込み（具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）。オンプレミスのシステムをクラウド化したことで増加している部分がある。他方、これまでもクラウド型で提供していた業務については、ガバメントクラウド移行後も現行と同等のコストで提供できると想定している。当社はもともとマルチテナントのアプリケーション分離を採用しており、システム構築などコスト最適化に向けた取り組みを行っていたからである。
- ・ ⑦その他経費については、①で説明したとおり、当初課税計算等の処理量をソフトウェア利用量に移管したことにより、その分減少している。

→ 全体で運用経費は何%増加するのか。

- ・ （具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）

→ そもそも①から⑦までの経費は、全体の運用経費の中で、どの程度占めているのか。

- ・ （具体的な数字は企業名を特定される恐れがあるため、ワーキングチームメンバーに回答し、回答内容は非公開）

→ 最初に移行した自治体には利用料を安く設定し、標準準拠システムに移行するシステムや団体が増加していくのに応じて、一定の利用料を請求するという事業者もあると聞いたが、貴社ではそのような考えに基づいた対応をしているか。

- ・ 今までもこれからも、そのような考えはない。

- これまでオプション料金で設定したものを標準仕様の必須機能となったために、基本料金に含めることとした点について、規模の小さな町村ほど経費の増額の影響幅が大きいのではないかと感じたが、実際はどうか。
- ・ 総じてそういうわけでもないというのが実態。ソフトウェア利用料金については人口規模別に価格設定をしており、人口規模の小さい団体は、確かに追加される機能のボリュームが一番多いが、その追加幅ほど影響ないように価格設定を考慮している。当社のお客様の多くがそうした小規模団体であり、負担できないような価格設定は考えていない。

(1のつづき) また、そのことについてどのように自治体に説明し、納得を得る努力をされているか。

- 当社は、昨年の夏ぐらいから、この内容について自治体向けのセミナーや説明会を行ってきている。新料金は、自治体の予算も考慮して、令和8年度から適用する形になるが、今、説明した内容を、さらに細かく増減要因を説明ながら、自治体にご理解を求めている。

(1のつづき) また、今後低減する見通しがあるのか、低減するとしたらどのような理由によるか、お伺いしたい。

- ・ 自治体における運用経費の削減は非常に重要な問題と捉えている。今後も削減に向けて取り組んでいく。例えば、ガバメントクラウド提供事業者が提供するマネージドサービスの活用や、さらなるモダン化、OSSの採用なども検討している。ただ、これらをやろうとすると、システムに大規模な改修が必要となるので、短期的な対応は難しい。
- 移行後のシステムにおいて、クラウド最適できている部分とできていない部分は何か。
- ・ 当社が今できているのがマルチテナントとアプリケーション分離まで。マネージドサービスについては、ごく一部を利用しているが、それ以外についてまだ活用していない状況。したがって、⑥クラウド利用料については、まだ検討の余地はある。
 - ・ ①ソフトウェア利用料の増加に関しては、当社の場合は、クラウド最適できていないことが要因とは考えていない。当社はこれまですでにパッケージを全団体に同一バージョンのクラウド方式で提供しており、その運用効率を高めてきたからである。
 - ・ ④運用管理補助委託費は、ガバメントクラウドで運用方法の改善により長期的に削減できる可能性はあるとは考えている。
- 同一バージョンのクラウド方式で提供することは、ガバメントクラウド移行後も、運用面においては変わらないということか。
- ・ ソフトウェアをデリバリーする部分は、今まで自社センターでやっていたものを、ガバメントクラウドという別の環境でやらなければいけない。当社は財務会計など内部情報系のシステムも提供しており、ガバメントクラウドとは全く違う環境で、デリバリーからシステムの運用をしないといけなくなることから、運用面でいけば、単純には言えないが、

倍になる状況ではある。

- ・ マネージドサービスを使うと新たな費用がかかる場合もある。できる限り、現行のセンターで使っているツールを流用することによって、新たなコストが発生しないような工夫をしている。

- ガバメントクラウドを使うことによって、①ソフトウェア利用料があがる可能性はあるか。それとも、ミドルウェアなどのマネージドサービスを使っていないから、ガバメントクラウドを利用することの影響は①ソフトウェア利用料には反映されないのか。
- ・ 例えばデータ連携の機能は、ガバメントクラウドで連携することを前提にした仕様が提示されているため、ガバメントクラウドによって改修した部分となるが、それは、標準仕様書がそうになっているからそうしている、という見え方あり、厳密に区分けしにくい。

2. 第4回国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（5/15 開催）の「資料4 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題への対応について検討すべき項目の関連資料（デジタル庁提出資料）」に関して、次の点についてご見解をお伺いしたい。

- (1) P13 の②の「標準準拠システムのパッケージや運用が十分にクラウド最適化できていないことにより増加」という指摘について、貴社のパッケージのクラウド最適化の状況（課題や見通し）についてお伺いしたい。

- ・ 繰り返しになるが、マルチテナントを構築して、ガバメントクラウドを利用している部分については、クラウド最適化に一部取り組んでいる。今後の見通しとしては、マネージドサービスの活用や、新たなモダン化の対応、その他諸々の対応を検討している。ただ、改修規模が大きくなるので、短期的な対応は難しい状況。

- 短期的な対応ができない理由は何か。ガバメントクラウドを利用できる技術者が足りないのか、それとも、改修規模が大きすぎるからか。

- ・ どちらもある。どちらかといえば、改修の規模が非常に大きくなるので、そちらの要因の方が大きいと思われる。

- どれくらい時間がかかるのか。

- ・ まだ見込みも立てられない状況。

- 今は安全に移行する方にリソースを割いているので、モダン化などの新たな取組に割いてるリソースが現状ではない、ということか。

- ・ そのとおり。

- クラウドに最適な形で提供できなかったのは、なぜか。移行の期限が定まっていたからか。

- ・ 当初は、標準仕様書に対応するのと同時にモダン化したかったが、改修規模が非常に大きくなってきたこともあり、それを行うことは、難しいという判断となった。

(2) P14 の⑤の「システム提供事業者が、システムと基盤の一体提供ができないことにより増加」という指摘について、公共 SaaS という選択肢が示されたが、貴社の見解や対応見通しをお伺いしたい。

- ・ クラウド利用料が増額したことについて、システムと基盤の一体提供ができなくなったことは影響していないと考える。今後、マネージドサービスの活用に取り組み、クラウド利用料の削減に取り組んでいく予定。

→ 貴社は、資料4の⑤の点よりも、資料4の③の方が影響が大きいのではないか。

- ・ そのとおり。

(3) P14 の⑦の「＜費用が増加する理由＞」1 ポツ目中「現行システムよりも機能が増強」という指摘について、パッケージのラインナップごと、業務ごとに、アプリケーションの規模はどの程度大きくなったかお伺いしたい。（例：機能数で2倍、または、ステップ数で3倍等）

- ・ 業務システムごとに、当社と親和性の高いものと、そうではないものとに分かれるため、かなりの差があった。要件を再度確認したところ、概ね3割ぐらい、当社のパッケージでは未実装な機能要件や、大幅な機能改修しないと実現できない機能要件があった。

→ 業務ごとの違いは、具体的にどうか。

- ・ これは当社の場合ということで理解してもらいたいですが、住民記録と住民税が比較的差が多かった。
- ・ 住民税は、大規模な団体向けの仕様なのだろうなという印象。当社は大きな団体がいないので、かなり差が大きかった印象。
- ・ 住民記録は、住民票の様式が大きく変わったことと、記録方法が各社でばらついていたものが統一されたので、根幹の部分が大きく変わった。そういう意味で、インパクトがあった。
- ・ 逆に後期高齢者医療は、元々の業務の範囲が広くないので、比較的当社の仕様に沿っている部分が多かった。
- ・ 自治体には、機能要件に対してどれが充足していて、どれが未充足なのか、全てを提示し、いつまでにこれを対応する、というところもご案内している。そこまで自治体と合意した上で今進めている段階になる。

(4) P14 の⑦中「開発経費（投資）の回収の観点」という指摘について、標準化前後で料金設定の考え方について、変更点はあるかお伺いしたい。可能であれば、標準化前後の各業務のソフトウェア借料の定価をお伺いしたい。

- ・ 料金設定の考え方は、標準化の前後で変更はしていない。今回発生した開発経費を今のお客様から回収する方針はない。ソフトウェア利用料の増加は、標準仕様書対応に伴う大幅な機能追加が 1 番の要因。オプション料金を標準機能に含まれるようになったので、その分も増加の要因となっている。
 - ・ 機能を開発し提供すれば、お客様にとっては業務効率を図れることや、価値が上がるという前提で価格を設定している。その参考として、開発規模を算定する上で工数も参考にはしていたが、今あるお客様からだけでそれを回収する考えではない。
- 今回、利用料の増など結構強気な価格設定をしていると感じているが、他社に乗り換えられてしまうリスクはないのか。今、この移行の段階でどこかベンダーを乗り越える団体はないだろうという見通しなのか。他の事業者も、価格をあげているだろうから、うちはまだ抑えている方だということか。
- ・ ⑦その他経費の帳票アウトソーシングの部分は、古くから提供してきた部分。今回、ここを本来の形である利用料に見直したため、増加してるように見えてしまっているが、そこを抜いて考えると、元々当社の利用料は、一般的にそこまで高いものではなかった。
- 貴社の場合は、今までのアウトソーシングの経費も含めてトータルで示せば、そこまで強気に価格を設定しているわけじゃない、ということか。
- ・ そのとおり。

(5) P14 の⑦中「開発経費（投資）の回収の観点」という指摘について、回収がされているとした場合、それがシステム借料等の増加につながっているということはあるのかお伺いしたい。

- ・ 開発経費をソフトウェア利用料で回収していない。
- 標準化の部分の対応コストは明確に存在するのだから、そのコストは、標準化のシステムに移行するために必要な経費だと、自治体にとっては見えており、貴社がその分を他で利益が出た分で補填するということでない限り、結局、自治体はそのサービス利用料として払っている中から賄われてる、と理解されているのではないか。標準化対応経費を移行経費という形で示さなかったのは、理由があるか。
- ・ もともと開発経費は、総務省の移行経費の補助の対象外だった。標準仕様書に対応したことにより追加した機能によってどれぐらい価値が上がるかということから、ソフトウェア利用料の見直しを行った。
- 結局、利用料に転嫁されている、ということになるのではないか。
- ・ 外形上は、開発が進めば経費があがり、利用料は増額されるため、転嫁しているように思われるかもしれないが、開発にかかった経費をそのまま利用料に割り当てるという発想は私たちにはない。
- 会計上は資産価値が上がり、その資産価値が上がったものを使って、ソフトウェア利用料が設定されて改修してるのではないか。

- ・ 会計上、サービス利用料の直接原価としては捉えてない。開発工数は工数として、資産計上し、複数年間で減価償却をしている話と、売り上げとしての利用料は紐付いていない。

また、ガバメントクラウドのサービス提供事業者の選定にあたって開発・運用経費が最もかからないものが選定されたのか。

現状、貴社がシステムのリフト先として選択しているガバメントクラウドのクラウドサービスとは別のクラウドサービスにリフトすることにより、運用経費の低廉化を図ることは可能かお伺いしたい。

- ・ 当社は、ガバメントクラウドのサービス提供事業者としてAWSを選定している。当社はこれまで自社データセンターを使っていたため、AWSの知見は少なかった。ガバメントクラウドの話が出てきて、機能や、どういうサポートが受けられるか、当社のデータセンターで動いてるものの移行がどんな風にできるか等、複数の要因を考えて、総合的に判断して、最終的にAWSを選定した。

→ 判断要素は価格だけでなかった、ということか。

- ・ 正直なところ、複数のガバメントクラウド提供事業者をフラットに評価できるほど、人と時間を割けなかった。実際に使ってみたり、構築・運用の企画まではできておらず、かなり机上の部分ではあったが、我々なりに情報収集して評価した上で選定した。

(6) P14の⑧の「危険負担を事業者が見積に上乗せしている可能性」という指摘について、貴社の見解をお伺いしたい。

- ・ 大規模な制度改正に対応するための料金については、①ソフトウェア利用料には含めていない。改正の内容や規模が想定できないことと、これまでと同様に、その場合においては国からの補助があるものと思っているため、上乗せしていない。
- ・ なお、当社の場合、①ソフトウェア利用料の中には、例年の法改正の中でも、軽微なものや、全団体共通で有益な機能は無償で提供している。これは、今後も継続していく予定である。

(7) 上記(1)～(6)のほか P13～P15 に記載されている内容について意見があればお伺いしたい。

(8) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、どのように考えるか。特に、「モダン化・SaaSモデルへの転換」について、ご見解をお伺いしたい。

(9) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<事業者に期待される取組>」について、今後、貴社が標準準拠システムとして構築済みの

システムをモダン化とした場合、どのようなスケジュールで、どのような機能のモダン化を行い、そのモダン化に必要な経費はどのようなスケジュールで、どのように回収することを想定しているのかお伺いしたい。また、事業者側にも業務負担軽減のインセンティブがあると考えるが、事業者がモダン化を通じて得られる恩恵により、地方公共団体が負担する保守費用や運用管理費用を安くすることを想定しているのかお伺いしたい。

※モダン化の例：監視機能、ログ管理機能、バックアップ機能、セキュリティ機能又はデータベースのマネージドサービス化、アプリケーションサーバーのインスタンス、データベースサーバーのインスタンスのスケールアップ・ダウン、アプリケーションサーバーの負荷やスケジューリングによるオートスケール、複数のデータセンターやラックに跨ったシステム構成、アプリケーションサーバーのコンテナ化・コンテナオーケストレーションツールへの対応、バッチ処理をイベントドリブンアーキテクチャに変更、IaCを活用したインフラ運用管理、障害対応の自動化・リモート化、サービスレベルの定義・計測など

→ 中核市市長会から、「事業者は、モダン化することにメリットを感じていないのではないか」という指摘があったが、どうか。

- ・ 緩い話からすれば、新しい技術に挑戦したいというエンジニアはいるので、開発のエンジニア目線では、もちろんメリットを感じている。
- ・ 経営の観点から言えば、お客様にサービスを提供する中で、コストを下げていくことは、本当に重要なポイントである。そういう意味で、削減できる可能性があるのであれば、それがまた当社の競争力にもなるはずであり、そういう意味でのモチベーションはもちろんある。加えて、その中で、当社がやっている運用部分がより効率化されるのであれば、より高いモチベーションとなる。ただ、大きな話なので、目途が立ってないというのが今の状況である。

→ それらの部分は、確信に近いのか。それとも実はよくまだわからない部分もあるのか。

- ・ 当社の場合、移行後のシステムを年間通じてフルで運用していない。この1年、2年でやってみて、どこにどれだけ負担がかかるのかを見ないと、正直、なんとも言えない。

→ モダン化で効率化される部分もあると思うが、マネージドサービスが各クラウドサービス事業者ですべて揃っていない限り、モダン化を徹底的にやって効率化するのはよいが、逆にクラウドロックインの恐れがあるのではないか。

- ・ その通りだと認識。うまく使わないと完全にロックインされる恐れがある。

→ モダン化が悪いということを言っているわけではないが、推進していく際に、マイナスになる部分やリスクを避けていくようにすることも、国に求められている役割なのではないか。良かれと思ってやったことがかえって副作用として生じ、問題が深刻化するのはいくない。

→ モダン化することによって、新規の改修や、監視・管理に人工をかけなくて済む部分があるのではないか。すぐに対応することは無理だとしても、モダン化したら、クラウド利用料は下がるが、ソフトウェア利用料は下がらないと、3割削減は難しいのではないか。他

方で、貴社は3割削減の実現についてコミットメントしたと思うが、どのように3割削減するのか。

- ・ 当社としては、3割削減にコミットしたというよりは、努力すると申し上げた。先ほど説明したとおり、減らせる部分はまだあると考えており、引き続き取り組んでいきたい。

→ 具体的には、どの部分か。

- ・ まずは、クラウド利用料と運用管理補助委託費であると考えている。

(10) P26の「国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組(案)」のうち「<都道府県に期待される取組>」の運用管理補助者等の共同利用・共同調達の推進について、事業者として、円滑な共同利用・共同調達を進めるための方策があればお伺いしたい。また、実現した場合どの程度費用が下がるとお考えかお伺いしたい。

- ・ 運用管理に関しては、アプリケーションがまず第1に来る。アプリベンダーが対応しないと、結局間に入っても、余計にコストや時間がかかるだけである。そう考えると、運用管理補助や運用部分に関しては、異なるパッケージ単位での共同利用はメリットがないのではないかな。

- ・ 一方で、ネットワークに関して言えば、すでに共同でやられているような事案もあり、ここは、ネットワーク管理補助やネットワーク自体も含めて、県単位で調達することは有効ではないかな。

→ 都道府県単位で、同じソフトウェアを共同調達するなら、運用管理等も共同調達はあり得るか。他方で、都道府県内をまとめられるかどうかは、課題がありそうだ。

(11) これまで標準化に対応するために要した開発経費について、他の開発経費と合理的に区分することは可能か。区分可能な場合、標準化に対応するための開発経費をなんらかの形で別途補填されれば、現在、各自治体が契約しているものも含め、今後、自治体が負担する運用経費を下げるのが可能かお伺いしたい。

- ・ 分けることが可能。標準化に対応するための開発にかかった工数は管理できている。

→ であれば、そこが別途補填されれば、今の運用経費が下がる可能性があるか。

- ・ ①ソフトウェア利用料は、その顧客価値や、そのシステム規模によって決まるので、一時的な補填があったとしても、補填があったからその先使うのかということ、難しいのではないかな。

→ 3割削減が難しいということか。むしろ、モダン化などの構造自体を思いっきり変えない限り、運用経費は永続的に下がらない、という意味か。

- ・ ⑥クラウド利用料は、モダン化により削減できる可能性はあるが、モダン化したからといって、工数は下がらないので、ソフトウェア利用料は下がらないのではないかな。

- ・ 通常、ソフトウェアの規模が大きくなればなるほど、法制度改正などがあることを前提

で考えると、影響範囲はどうしても広がり、その分の人を確保しなくてはならない。ソフトウェア利用料を下げるためには、ソフトウェアを小さくするしかないのではないか。たとえば、制度を簡単にするとか、一部制度をやめる、ということが出来るかどうか。

- 開発経費自体は利用料にオンしていないとしても、もし国の支援がなかったらこれだけ増えるという想定があって、増加分に対してちゃんと補助があればこれだけ利用料が下がるという計算はできるか。
- ・ ソフトウェア利用料は、現時点で、それぐらいの価値と規模になっているシステムが出来上がっているので、その前提で、その後発生する標準仕様の新たな機能追加や、大規模改正に対応するということを加味して設定しているものである。短期的な補助で、長期的な未来に向けたソフトウェアの運用、保守管理、それからサポートという面も含めた利用料を下げることは難しいと考えている。

3. 運用経費の低減のために、国に求める対応についてご見解をお伺いしたい。

- ・ 標準仕様書の改訂は、現在、年2回、計画されているが、基本方針にも記載されており、その施行日まで余裕を持った対応ができるように、早期の情報発信をしていただきたい。可能であれば、ベンダーとも協議する時間があつた方がよい。政治の世界が絡むので、難しい面もあるかもしれないが、制度の内容によってシステムの改修範囲が大きく変わるので、その協議ができれば、コスト削減する上では非常によい機会になるのではないか。
- 短い時間で一気にやるよりも、一定の時間を設けた方が、コストが削減できるのはなぜか。
- ・ 大規模なシステムの構造を全て理解し、インシデントがないように、安全な形で、改正に対応するには、それなりの時間がかかる。短い時間の中で開発するとなると、期限を守ろうとして無理な実装の仕方や、無理な開発をすることが多い。すると、次の改修にコストが膨らんでしまう、という悪循環が起きる。正しく設計して、正しく構築して提供すると、次の影響も小さく抑えられる。

以上